

平成31年度  
ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)実証事業

# ZEBプランナー 登録申請の手引き

## はじめにお読みください

- ▼「ZEBプランナー登録公募要領」及び「よくあるご質問」をご確認ください。  
アカウント取得申込を行う前に、一般社団法人環境共創イニシアチブ(以下「SII」という)のホームページに掲載されている「ZEBプランナー登録公募要領」及び「よくあるご質問」を必ずご確認ください。
- ▼ZEBプランナー・ポータルサイトについて  
ZEBプランナー登録申請に際して、書類の一部をWeb上のZEBプランナー・ポータルサイトで作成します。  
ポータルサイトに入力した情報は、SIIのデータベースに登録され、登録申請内容の確認の過程で活用されます。  
「ZEBプランナー登録公募要領」及び本手引き等を参照し、ポータルサイトに必要項目を正しく入力してください。

2019年4月

# もくじ

---

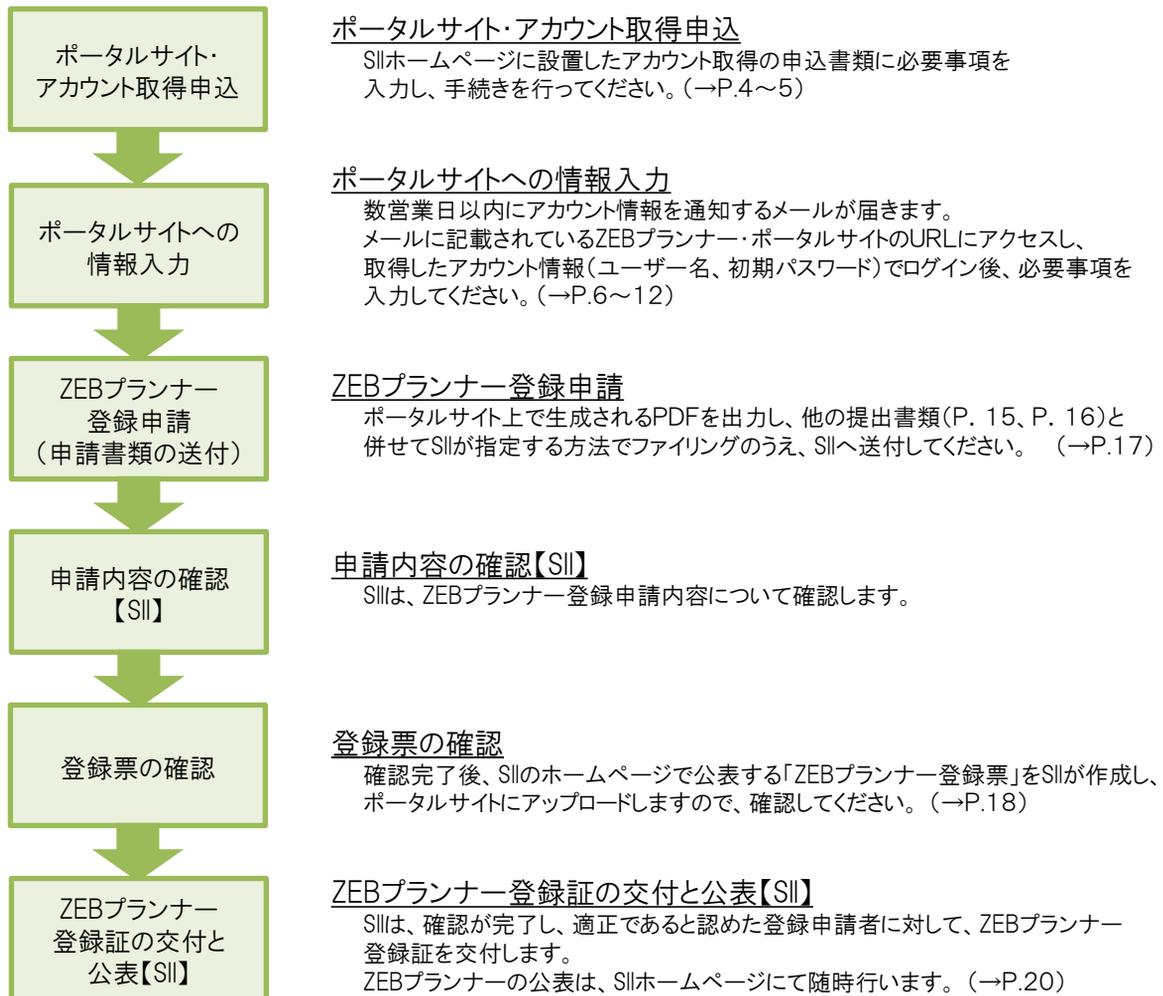
1. 登録申請上の注意	.....	2
2. ZEBプランナー公募の流れ	.....	3
3. ポータルサイト・アカウント取得申込	.....	4
4. ポータルサイトについて	.....	6
5. ポータルサイトへの情報入力	.....	7
6. 確認用書類の出力と確認	.....	13
7. 登録申請書類を揃える	.....	14
8. 提出書類一覧	.....	15
9. 申請書類の提出	.....	17
10. 登録票の確認	.....	18
11. 登録証交付・公表・計画変更	.....	20

## 1. 登録申請上の注意

---

- (1) 「ZEBプランナー登録公募要領」及び「よくあるご質問」を事前によくお読みください。  
登録に必要な事柄はこの2つに記載されています。  
あらかじめすべてに目を通し、理解したうえで登録申請してください。
- (2) ポータルサイトの入力が終わっても、ZEBプランナー登録申請は完了しません。書類を出力し、他の提出書類と併せてSIIに送付してください。
- (3) ZEBプランナー登録申請者(及び登録後のZEBプランナー)がSIIに提出する書類は、いかなる理由があってもその内容に虚偽があってはなりません。

## 2. ZEBプランナー登録申請の流れ



### \* 注意

- ・交付申請締切前の初回公表日(5月31日(金))にZEBプランナーの登録を希望する場合は、5月9日(木)17:00必着で、申請書類が到着するように送付してください。ただし、書類に不備等がある場合には、上記期日までに申請された場合でも、当該公表日に公表できないことがあるので、注意してください。
- ・H31年度ZEB補助金(1次公募)にZEBプランナーが関与する場合、交付申請の時点でZEBプランナーの登録申請中であっても、ZEBプランナーが関与しているものとみなします。ただし、交付決定までにZEBプランナー登録が完了することを前提とし、そうでない場合は申請が取下げとなるので注意してください。

### \* 公募期間

SIIは以下の期間でZEBプランナーを公募します。

公募期間: **2019年4月8日(月)～2020年1月31日(金) 17:00必着**

### 3. ポータルサイト・アカウント取得申込

#### (1) アカウント取得申込書をダウンロードする

SIIホームページ(<https://sii.or.jp>)にアクセスします。  
「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)実証事業」→「ZEBプランナー公募」と進んでください。  
「ZEBプランナー公募」のページ最下部にあるExcelファイル「ZEBプランナー・ポータルサイト・アカウント取得申込書」をダウンロードしてください。

The screenshot shows the SII website interface. The top navigation bar includes 'トップ', '新着情報', '公開データ', 'リンク集', and '法人概要'. The main content area features five columns of project categories: '革命促進', '合理化', '利子補給', 'ZEB実証事業', and '再生不熱'. The 'ZEB実証事業' column is highlighted with a red box. On the right, a sidebar menu lists various project-related links, with 'ZEBプランナー公募' highlighted by a red box. The main content area displays a section titled 'ZEBプランナー登録申請 ポータルサイト・アカウント取得', which includes instructions and a list of downloadable files. The file 'ZEBプランナー・ポータルサイト・アカウント申込書 (●KB)' is highlighted with a red box, and a red arrow points from the 'ZEB実証事業' menu item to this file link.

\* 画像はH30年度のものであり、実際の画面と異なります。

#### (2) アカウント取得申込書をSIIに提出する

Excelファイル内の「記入例」シートを参考に、必要事項を入力してください。必要事項が入力された「ZEBプランナー・ポータルサイト・アカウント取得申込書」のExcelデータを、メールにてSIIに提出してください。

【提出先】 [zeb-info@sii.or.jp](mailto:zeb-info@sii.or.jp)

\* メールを受領した旨の返信はいたしません。ご了承ください。

#### (3) アカウントの取得

アカウント取得申込から数営業日以内に、申込書に記載された「申請担当者メールアドレス」宛にメールが送信されます。

「noreply@sii.or.jp」からのメールを受信できるよう、あらかじめ設定してください。

\* 申請担当者メールアドレスに誤りがあると、メールが届きませんので、正確に記載してください。

### 3. ポータルサイト・アカウント取得申込

#### (4) ポータルサイト パスワードの変更 **重要**

アカウント通知メールに記載されている「初期パスワード」は、初回ログイン時のみ有効です。  
申請担当者にて新しいパスワードを設定してください。

The image contains two screenshots from the SII portal site. The top screenshot shows the login page with the title 'ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業' and instructions to enter the username and password. The bottom screenshot shows the password change page with fields for '新しいパスワード' (New Password) and 'パスワードの確認' (Confirm Password).

①アカウント通知メールに記載されたURLにアクセスし、ユーザー名と初期パスワードを入力してログインします。

\* 通知メールに記載されているユーザー名、URLは、ZEBプランナー登録後も使用しますので、大切に保管してください。

②任意のパスワードを設定し（英数8文字以上）入力します。確認のため同じパスワードを入力し、保存します。

\* 変更後のパスワードはZEBプランナー登録後も使用します。取扱いに十分注意し、大切に保管してください。

\* 画像はH30年度のものであり、実際の画面と異なる場合があります。

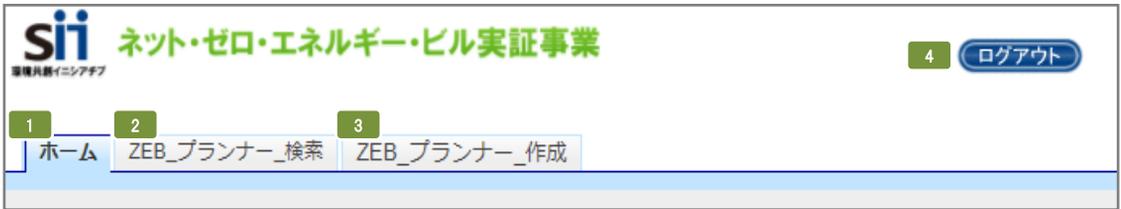
#### \* こんなときは

- ⓐ アカウント通知メールが届かない
  - ① アカウント取得申込書に誤ったメールアドレスを記入している場合  
→SIIへお問合せください。
  - ② 特定ドメインの受信許可/拒否設定をしている場合  
→予め、「noreply@sii.or.jp」のメールを受信できるよう設定してください。
  - ③ 迷惑メールフォルダに振り分けられている場合  
→迷惑メールフォルダをご確認ください。
- ⓑ ログイン画面が表示されない  
メールに記載されているURLが2行以上になっていることが原因として考えられます。  
URLのすべてをコピーしてブラウザに入力し、アクセスしてください。
- ⓒ ユーザー名を忘れてしまった  
→SIIへお問合せください。
- ⓓ パスワードを忘れてしまった  
→ログインページの「パスワードをお忘れですか?」をクリックし、所定の欄に「ユーザー名」を入力します。  
申請担当者メールアドレスに再発行された「パスワード」が通知されます。  
上記(4)の手順でパスワードを再設定してください。

## 4. ポータルサイトについて

### (1) ポータルサイトの構成

ポータルサイト上部にある「タブ」でページを分けています。



1	ホーム	ZEBプランナー・ポータルサイトのホーム画面です。
2	ZEB_プランナー_検索	登録情報の確認、申請書類の出力、仮保存データの編集を行う際に使用します。
3	ZEB_プランナー_作成	新規にZEBプランナー登録申請情報の入力を行う際に使用します。
4	ログアウト	ログインを終了し、ログイン画面に戻ります。

### (2) 新規にZEBプランナー登録申請情報を入力する

「ZEB\_プランナー\_作成」タブを選択した後、次ページ以降を参照して入力してください。



### (3) 仮保存データを編集する

「ZEB\_プランナー\_検索」タブを選択した後、表示された登録情報の「詳細」をクリックしてください。

No.	詳細	登録年度	法人名	承認ステータス	代表者_氏
1	<a href="#">[詳細]</a>	2019	株式会社カンキョウ共創イニシアチブ	仮登録	環境

### (4) 入力内容を保存する

画面内にある以下のボタンをクリックして、適宜保存してください。

仮保存	入力途中で一時保存する場合、クリックしてください。
確認	入力完了後にクリックしてください。保存前の入力内容確認画面に移動しますので、入力内容を確認してください。

\* 適宜「仮保存」しながら入力してください。

入力内容を保存する前に、ブラウザの[戻る]ボタンを押したり、ページ内の[戻る]を選択したりすると、入力した内容が保存されず消えてしまう場合がありますので、ご注意ください。

\* 操作をしないまま一定時間が経過すると、自動的にログアウトします。その際に自動保存はされません。

\* [確認]を選択した際、必須情報で未入力の項目や入力内容に誤りがあった場合はエラーが表示され、登録の完了ができません。エラー内容に従って修正してください。なお、エラーがあっても「仮保存」は可能です。

## 5. ポータルサイトへの情報入力

### (1) 登録申請者情報

登録申請者情報	1-1	法人名フリガナ*	カブシキガイシャカンキョウキョウソウイニシアチブ	
		法人名*	株式会社カンキョウ共創イニシアチブ	
	1-2	法人番号*	0000000000000	
	1-3	代表者役職*	代表取締役	
		代表者氏名 フリガナ*	氏カンキョウ 名タロウ	
		代表者氏名*	氏環境 名太郎	
	1-4	所在地	郵便番号*	104 - 0031 <input type="button" value="郵便番号検索"/>
			都道府県*	東京都 ▼
			市区町村*	中央区
			町名以降*	京橋一丁目〇番地〇号
1-5	業種*	大分類	建設業 ▼	
		中分類	総合工事業 ▼	

- |     |   |
|-----|---|
| 1-1 | 「法人名」は、略称等を使用せず、商業登記簿の記載通りに全角で入力してください。<br>「法人名フリガナ」は全角カナで正しく入力してください。                              |
| 1-2 | 国税庁「法人番号公表サイト」で公表されている「法人番号」を半角数字(13桁)で入力してください。  |
| 1-3 | 商業登記簿に記載のとおり「代表者役職」「代表者氏名」を全角で入力してください。<br>「代表者氏名フリガナ」は全角カナで正しく入力してください。                            |
| 1-4 | 都道府県から、商業登記簿に記載のとおり「所在地」を入力してください。<br>半角数字で「郵便番号」を入力後、[郵便番号検索]をクリックすると、都道府県、市区町村が自動反映されます。          |
| 1-5 | [大分類] → [中分類]の順に選択してください。<br>「定款」に記載の主たる「業種」をプルダウンから選択してください。<br>詳しくは総務省ホームページ「日本標準産業分類」を参考にしてください。 |

## 5. ポータルサイトへの情報入力

### (2) 実務担当者情報

実務担当者情報	所属部署	ZEB営業推進部署エネルギー課			
	役職	課長			
	担当者氏名 フリガナ*	氏 スイシン	名 ハナコ		
	担当者氏名*	氏 水心	名 花子		
	住所	郵便番号*	104	- 0031	郵便番号検索
		都道府県*	東京都 ▼		
		市区町村*	中央区		
		町名以降*	京橋一丁目〇番地〇号 ×××ビル10階		
	電話番号*	03	- 0000	- 0000	
	FAX番号	03	- 0000	- 0000	
携帯電話番号	090	- 0000	- 0000		
E-mail*	hanako.suishin@example.com				

**2-1** ZEBプランナー登録申請について内容を理解しており、SIからの問合せに対応できる方を実務担当者としてください。SIからの送付物、電話連絡、メール等は全て実務担当者経由で行われます。実務担当者と連絡が可能な連絡先等を入力してください。

**2-2** 住所は、SIから実務担当者宛の送付物の宛先となるものを入力してください。半角数字で「郵便番号」を入力後、「郵便番号検索」をクリックすると、都道府県、市区町村が自動的に反映されます。

**2-3** 携帯電話のメール(キャリアメール)アドレスは使用できません。

### (3) 役員名簿

役員名簿	氏 カナ	名 カナ	氏 漢字	名 漢字	生年月日				性別	役職名
					和暦	年	月	日		
	カンキョウ	タロウ	環境	太郎	昭和(S) ▼	40	01	01	男性(M) ▼	代表取締役
	カンキョウ	コタロウ	環境	小太郎	昭和(S) ▼	63	09	09	男性(M) ▼	取締役
	カラキ	チョウワ	空気	調和	昭和(S) ▼	55	04	03	女性(F) ▼	取締役
	ガイヒ	タカシ	外皮	高志						
	ジェーン	スミス	ジェーン	・スミス						
	<input type="button" value="プランナー役員追加"/>									

入力欄が不足する場合、[プランナー役員追加]をクリックすると、入力欄が追加されます。

氏名  
・  
役職名

商業登記簿に記載されている全ての役員を入力してください。(監査役含む)  
商業登記簿の記載通りに全角で入力してください。外国人については、氏名漢字欄は商業登記簿の記載通りに記入し、氏名カナ欄はカナ読みを記入してください。(氏名に中黒等の記号がある場合、氏名カナ欄には入力せず、氏名漢字欄には入力します。)

生年月日

和暦はプルダウン選択、年月日は全角数字2桁で入力してください。例:1月→01

性別

性別をプルダウンから選択してください。

## 5. ポータルサイトへの情報入力

### (4) 資格情報：主な許可登録 登録票掲載

資格情報	主な許可登録	4-1 名称	4-2 許可(登録)番号
		特定建設業	東京都知事許可(特-00)第
		一級建築士事務所	一級 東京都知事登録 第

- 4-1 保有する許可登録等の情報を、「許可証」「登録証」に記載されている名称で正確に入力してください。  
 \* 登録種別で【設計】-「建築設計」、【設計施工】-「建築設計施工」を選択する場合  
 …必ず「建築士事務所登録」の情報を入力してください。  
 \* 登録種別で【設計施工】を選択する場合  
 …必ず「建設業登録関連」の情報を入力してください。

- 4-2 「許可証」「登録証」に記載されている「許可番号」「登録番号」を正確に入力してください。  
 (例:東京都知事許可(特-00)第00000号、一級 東京都知事登録 第00000号)

### (5) 資格情報：主な保有免許 登録票掲載

資格情報	主な保有免許	5-1 名称	5-2 保有者数
		一級建築士	3
		建築設備士	3
		エネルギー管理士	5
		技術士	6

- 5-1 保有する免許・資格等の情報を「免許証等」に記載されている名称で正確に入力してください。  
 \* 登録種別で【設計】を選択する場合  
 …必ず「建築士、建築設備士等の資格」の情報を入力してください。  
 \* 登録種別で【設計施工】を選択する場合  
 …必ず「建築士、建築設備士等の資格」と「施工資格関連」の情報を入力してください。

- 5-2 保有者数を半角数字で入力してください。

### (6) ZEBプランナー情報：登録種別 登録票掲載

ZEBプランナー情報	登録種別*	設計	設計施工	コンサル ディング
	<input checked="" type="checkbox"/> 建築設計	<input checked="" type="checkbox"/> 設備設計	<input checked="" type="checkbox"/> その他設計	<input checked="" type="checkbox"/> 建築設計施工
	<input checked="" type="checkbox"/> 設備設計施工	<input type="checkbox"/> その他設計施工	<input checked="" type="checkbox"/> 建築コンサルティング	<input type="checkbox"/> 設備コンサルティング
	<input type="checkbox"/> 省エネ設計施工	<input checked="" type="checkbox"/> 省エネコンサルティング		

- 登録種別 複数の項目を選択できます。  
 ZEBプランナーとして対応可能な種別にチェックを入れてください。

## 5. ポータルサイトへの情報入力

### (7) 対応可能なエリアと建物用途・規模

登録票掲載

対応可能なエリアと 建物用途・規模	7-1 都道府県	<input type="checkbox"/> 全選択 <input checked="" type="checkbox"/> 東北 <input checked="" type="checkbox"/> 関東 <input type="checkbox"/> 北陸 <input checked="" type="checkbox"/> 中部 <input checked="" type="checkbox"/> 近畿 <input type="checkbox"/> 中国 <input type="checkbox"/> 四国 <input type="checkbox"/> 九州 <input type="checkbox"/> 沖縄県	<input type="checkbox"/> 北海道 <input checked="" type="checkbox"/> 青森県 <input checked="" type="checkbox"/> 茨城県 <input type="checkbox"/> 新潟県 <input checked="" type="checkbox"/> 山梨県 <input type="checkbox"/> 鳥取県 <input type="checkbox"/> 徳島県 <input type="checkbox"/> 福岡県 <input type="checkbox"/> 岩手県 <input checked="" type="checkbox"/> 栃木県 <input type="checkbox"/> 富山県 <input type="checkbox"/> 島根県 <input type="checkbox"/> 香川県 <input type="checkbox"/> 佐賀県 <input type="checkbox"/> 宮崎県 <input type="checkbox"/> 鹿児島県 <input checked="" type="checkbox"/> 宮城県 <input checked="" type="checkbox"/> 福島県 <input checked="" type="checkbox"/> 東京都 <input checked="" type="checkbox"/> 神奈川県 <input type="checkbox"/> 山形県 <input checked="" type="checkbox"/> 千葉県 <input type="checkbox"/> 東京都 <input checked="" type="checkbox"/> 神奈川県 <input type="checkbox"/> 石川県 <input type="checkbox"/> 福井県 <input type="checkbox"/> 岐阜県 <input checked="" type="checkbox"/> 静岡県 <input type="checkbox"/> 愛知県 <input type="checkbox"/> 大分県 <input type="checkbox"/> 宮崎県 <input type="checkbox"/> 鹿児島県
	7-2 建物用途	<input checked="" type="checkbox"/> 事務所等 <input checked="" type="checkbox"/> 病院等 <input checked="" type="checkbox"/> 学校等	<input checked="" type="checkbox"/> ホテル等 <input checked="" type="checkbox"/> 物販店舗等 <input checked="" type="checkbox"/> 集会所等
	7-3 規模	<input type="radio"/> 規模を問わず対応可能 <input checked="" type="radio"/> 延べ面積 100,000 m <sup>2</sup> まで対応可能	

7-1 複数選択可能です。該当の項目にチェックを入れてください。

7-2 複数選択可能です。該当の項目にチェックを入れてください。

7-3 該当の項目にチェックを入れてください。「延べ面積[ ]m<sup>2</sup>まで対応可能」を選択した場合、対応可能なm<sup>2</sup>数を半角数字で入力してください。

### (8) ZEB受注に向けた自社行動計画、ZEB以外の省エネ建築物プランニング実績

登録票掲載

8-1 ZEB受注に向けた自社行動計画	ZEB受注に向けた 自社行動計画*	<p>弊社は「環境にやさしく地球を守る」を企業スローガンに掲げ、省エネ関連のソリューションを提供しています。ZEB事業は、弊社のスローガンを具体的に事業展開する絶好の機会とらえ、ビルの省エネコンサルティングを推進しています。ZEB化事業のコンサルティング経験を生かし多くのZEB事業に参画を目指すため、既築建築物を主に以下のアプローチで展開していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ZEBのパネルットを活用し、事業者となる顧客に提案する。</li> <li>・ZEB化のメリットをLCCや環境改善価値の面で説明、提案し、現場調査の了解を頂く。</li> <li>・現場調査を踏まえ、改修範囲、改修仕様、それらの投資コスト、省エネ効果、ROIなどまとめる。</li> <li>・補助金の申請に向けた、詳細現場調査、設計、設計見積、申請書作成など全体工程表を作成する。</li> </ul> <p>※400文字以内で入力してください</p>
8-2 ZEB以外の省エネ建築物プランニング実績数	ZEB以外の省エネ建築物プランニング実績数*	112

8-1 全角400文字以内で「ZEB受注に向けた自社行動計画」を入力してください。改行は1文字の扱いとなります。誤字・脱字に注意し、内容をよく確認してください。

8-2 ZEB以外の省エネ建築物(BEI 0.9以下相当、実在するものに限る)のプランニング実績件数を半角数字で入力してください。  
 ※建築確認済証の交付を受け、かつZEBプランナーの登録要件を満たしている建築物であれば、竣工前の建築物も省エネ建築物プランニング実績に含めてかまいません。  
 ※実績がない場合は「0」と入力してください。

## 5. ポータルサイトへの情報入力

### (9) ZEBプランニング実績

#### 登録票掲載

ZEB(ZEB Ready以上)を達成した建築物の建築実績を入力してください。  
ZEBの定義については「ZEBプランナー登録公募要領」をご確認ください。

ZEBプランニング実績	9-1	9-2	9-3	9-4	9-5	9-6		9-7			
	建築物の名称	登録年度	都道府県	新築/既存建築物	建物用途	延べ面積	電数	竣工年	一次エネルギー削減率 創エネ含まず	一次エネルギー削減率 創エネ含む	ZEBランク
	ZEBファイナンス株式会社東京本社	2019	東京都	新築	事務所等	100,000	10	2018	50.5	74.3	ZEB Ready
	リゾートホテル・ショーエネ	2019	兵庫県	増改築	ホテル等	10,000	7	2018	77.8	77.8	Nearly ZEB
	聖カシヤ記念病院	2019	滋賀県	新築	病院等	8,000	9	2017	62.0	81.5	Nearly ZEB
	私立エネルギー女学院	2019	三重県	新築	学校等	5,000	6	2017	55.8	69.4	ZEB Ready
	県立是部図書館	2019	静岡県	新築	集						
	介護老人保健施設 共創苑	2019	千葉県	新築	病						
	環境百貨店	2019	秋田県	新築	物						
	県立省エネルギー資料博物館	2019	滋賀県	既存建築物	集						

入力欄が不足する場合、[プランニング実績追加]をクリックすると、入力欄が追加されます。

9-1	登録する建築物の名称を入力してください。
9-2	プルダウンより選択してください。選択肢以外の建物用途は登録できません。
9-3	半角数字で入力してください。(小数点以下切り上げ)
9-4	地上階のみ半角数字で入力してください。地下階と塔屋は含めないでください。
9-5	「竣工年」を半角数字(西暦)で入力してください。既存建築物の場合、ZEB工事が完了した年を指します。
9-6	Web計算プログラムの計算結果を半角数字で入力してください。(小数点以下切り捨て)
9-7	Web計算プログラムの計算結果に応じて「ZEBランク」をプルダウンから選択してください。Web計算プログラム以外の方法(BEST等)で計算した省エネ建築物の場合、ZEBランクは「『ZEB』(※)」「Nearly ZEB(※)」「ZEB Ready(※)」「ZEB Oriented(※)」のいずれかを選択してください。

- \* ZEB(ZEB Oriented以上)を達成した建築物のZEBプランニング実績を入力してください。ZEBの定義については「ZEBプランナー登録公募要領」をご覧ください。Web計算プログラム以外の方法(BEST等)で計算した結果、ZEB Ready以上を達成した省エネ建築物のプランニング実績も記載できます。
- \* 上位5件はSIIのホームページで公表され、6件目以降は件数のみ公表されます。
- \* 建築確認済証の交付を受け、かつ『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedであることを示す省エネ性能表示(BELS等)を取得している建築物であれば、竣工前の建築物もZEBプランニング実績に含めることができます。

## 5. ポータルサイトへの情報入力

### (10) ZEB相談窓口(代表)

登録票掲載

SIホームページにて代表で公表する「相談窓口」を入力してください。

ZEB相談窓口(代表)	部署名等	ZEB営業推進部省エネルギー課			
	住所	郵便番号*	104	-0031	郵便番号検索
		都道府県*	東京都		
		市区町村*	中央区		
		町名以降*	京橋一丁目〇番地〇号 ×××ビル10階		
	電話番号*	03	-0000	-0000	
	FAX番号	03	-0000	-0000	
	E-mail*	kankyo@example.com			
URL*	https://example.com/zeb				

10-1 建築主等からのZEBに関する問合せに対応できる連絡先を入力してください。郵便番号、電話番号、FAX番号、E-mail、URLは半角英数字で入力してください。「郵便番号」を入力後、[郵便番号検索]をクリックすると、都道府県、市区町村が自動的に反映されます。

10-2 「自社のZEBまたは省エネ建築物支援業務の実績を自社ホームページ等で公表する」ことがZEBプランナー登録要件のひとつであるため、URLの入力は必須です。

### (11) ZEB相談窓口(その他)

登録票掲載

ZEB相談窓口(代表)以外にもZEB相談窓口を公表する場合は、「ZEB相談窓口(その他)」を入力してください。

支社・グループ会社・部署名等	支社・グループ会社・部署名等	関西支店 営業部 省エネルギー課						
	住所	郵便番号:	530	-0000	郵便番号検索	都道府県:	大阪府	
		市区町村:	大阪市		町名以降:	北区×××丁目〇番地〇号〇〇〇ビルディング		
	電話番号	06	-0000	-0000	FAX番号	06	-0000	-0000
	E-mail	sho-ene@kansai.example.com						
	URL	https://example.com/zeb						

11 建築主等からのZEBに関する問合せに対応できる連絡先を入力してください。入力上の注意は上の10-1を参照してください。

\*グループ会社を「ZEB相談窓口」として登録する場合、SIホームページのZEBプランナー公募より「役員名簿」のエクセルデータをダウンロードし、グループ会社の「役員名簿」を作成し、登録申請書に添付してください。

#### \* 全項目の入力が完了したら

- ① **[確認]**ボタンをクリックしてください。
- ② 入力内容確認画面が表示されます。内容を確認し、**[保存]**ボタンをクリックしてください。  
\* **[戻る]**をクリックすると、入力画面に戻ることができます。この場合、保存されませんのでご注意ください。

## 6. 確認用書類の出力と確認

### (1) PDFサンプル(確認用書類)の出力

確認用のPDFファイルを出し、入力内容に不備がないか、確認してください。



1	承認ステータスが「仮登録」になっていることを確認してください。
2	PDFサンプルを出力できます。
3	入力内容に修正がある場合、[編集]をクリックしてください。
4	[入力完了]はまだクリックしないでください。データ修正ができなくなります。

### (2) PDFサンプル(確認用書類)の確認

確認用のPDFファイルを出し、入力内容が紙面に正しく反映されているか確認してください。

特に押印すべき書類は、提出後の修正に時間を要しますので、十分に注意して確認してください。

(定型様式 1)  
ZEBプランナー登録申請書



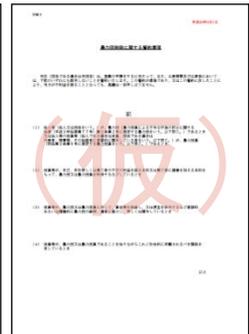
(別紙 1)  
役員名簿



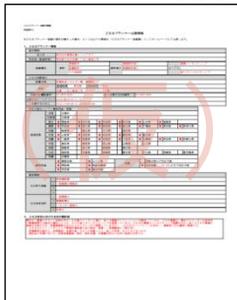
(別紙 2)  
ZEBプランナー登録に係わる誓約書



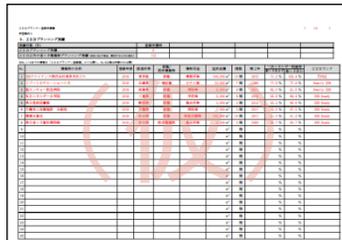
(別紙 3)  
暴力団排除に関する誓約事項



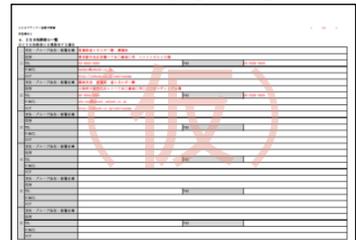
(定型様式 2)  
ZEBプランナー公開情報



(定型様式 2)  
ZEBプランニング実績



(定型様式 2)  
ZEB相談窓口一覧

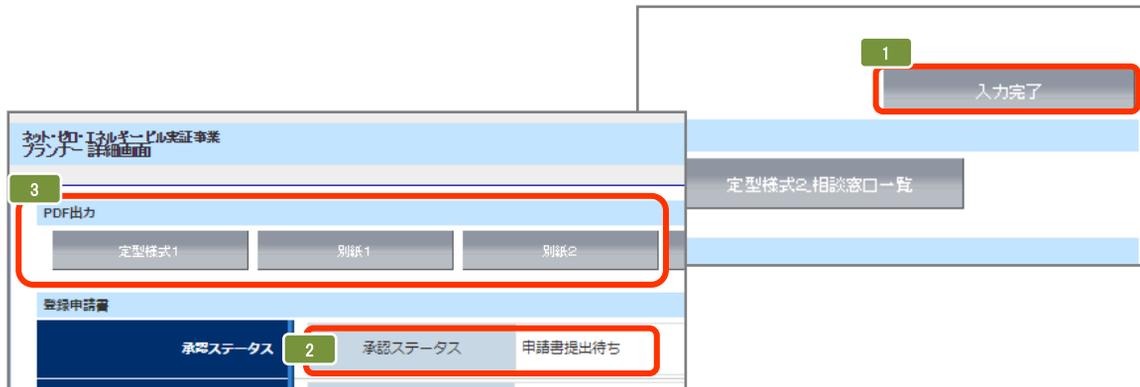


\*「(仮)」の背景付きで表示される書類は印刷イメージの確認用であり、申請書類ではありませんのでご注意ください。

# 7. 登録申請書類を揃える

## (1) 登録申請書類(提出用)の出力

確認用のPDFファイルで不備がないことを確認したら、登録申請提出用の書類を印刷します。



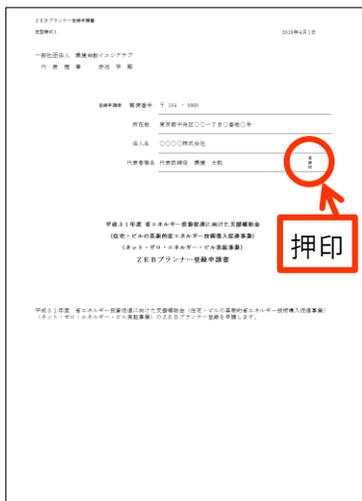
- |   |  |
|---|--|
| 1 | 不備がないことを確認後、画面右上の[入力完了]をクリックしてください。<br>* クリック後、修正・編集ができなくなります。ご注意ください。                       |
| 2 | 承認ステータスが「申請書提出待ち」となっていることを確認してください。  |
| 3 | 各書類をPDF出力し、印刷してください。<br>* PDFが出力されない時は、ポップアップがブロックされている場合があります。<br>その場合はポップアップブロックを解除してください。 |

## (2) 押印

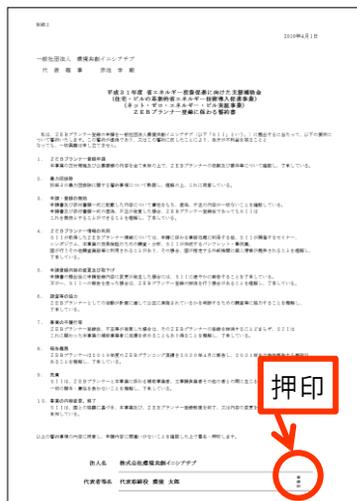
「ZEBプランナー登録申請書」「ZEBプランナー登録に係わる誓約書」に押印してください。

\* 法人の「登録印」を押印してください。

定型様式1 ZEBプランナー登録申請書



別紙2 ZEBプランナー登録に係わる誓約書



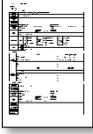
## (3) 提出書類を揃える

提出書類一覧(P.15~16)を参照し、提出書類が全て揃っているか確認してください。

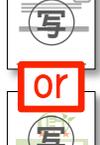
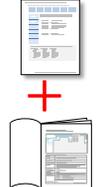
## 8. 提出書類一覧

ZEBプランナー登録申請には、以下の書類の提出が必要です。

(\*:ポータルサイトから出力)

インデックス名	No.	必須● 該当○	書類名	備考
①登録申請書	1	●	 (定型様式1) ZEBプランナー登録申請書*	法人の登録印を押印
	2	●	 (定型様式1) 申請者の詳細*	
	3	●	 (別紙1) 役員名簿*	グループ会社を「ZEB相談窓口」として登録する場合、SIホームページのZEBプランナー公募より「役員名簿」のExcelデータをダウンロードし、グループ会社の「役員名簿」を作成の上、提出してください。
	4	●	 (別紙2) ZEBプランナー登録に係わる誓約書*	誓約事項を全て確認し、記載内容について了承の上、提出してください。 法人の登録印を押印
	5	●	 (別紙3) 暴力団排除に関する誓約事項*	誓約事項を全て確認し、記載内容について了承したうえで、提出してください。
②ZEBプランナー公開情報	6	●	 (定型様式2) ZEBプランナー情報*	
	7	●	 (定型様式2) ZEBプランニング実績*	
	8	○	 (定型様式2) ZEB相談窓口一覧*	複数の相談窓口を登録する場合に提出してください。
③会社概要	9	●	 会社概要書	・「会社名」「所在地」が含まれること。 ・パンフレット、HPでも可。

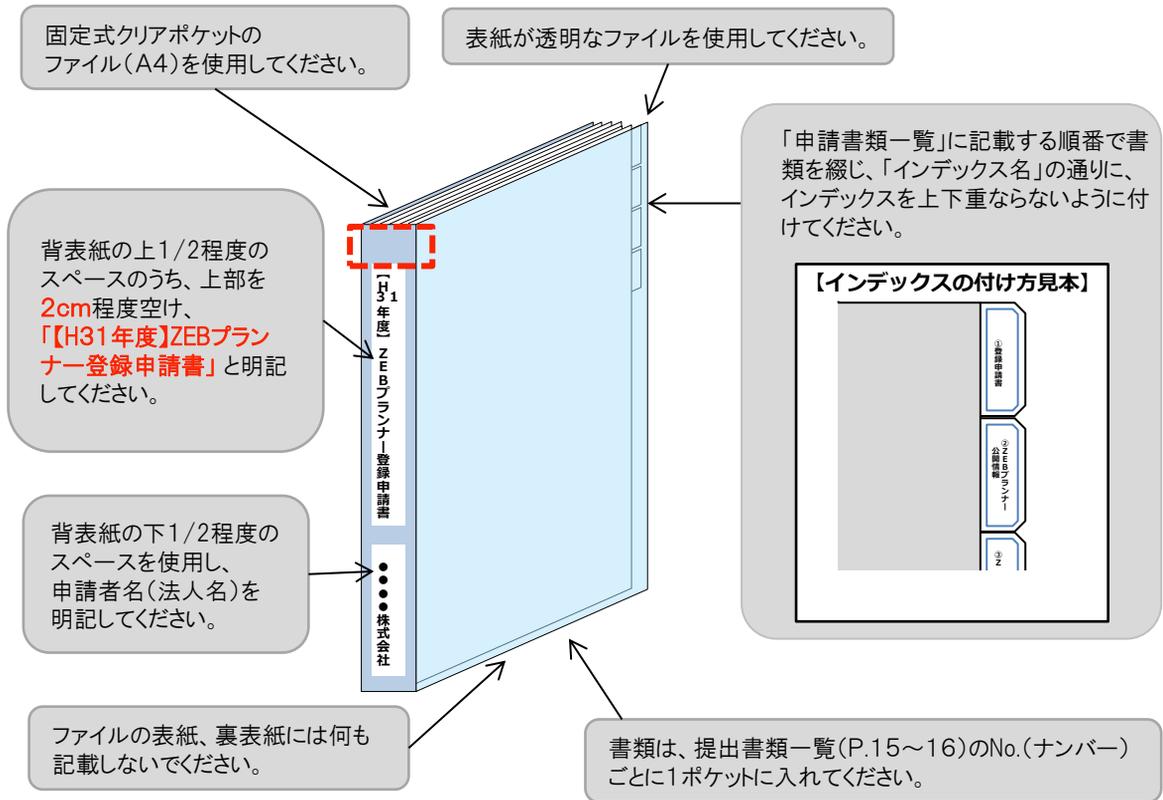
## 8. 提出書類一覧

インデックス名	No.	必須● 該当○	書類名	備考
④商業登記簿	10	●	 商業登記簿 (現在事項全部証明書) の写し	申請日から <b>3カ月以内</b> に発行されたものを提出してください。
⑤各種許可証・登録証	11	○	 各種許可証・登録証の写し (建設業許可証 特定建設業許可証 建築士事務所登録証等)	[主な許可登録]に入力した、各種許可証・登録証の写しを提出してください。登録種別で【設計】【設計施工】を選択した場合、必要な許可証・登録証の写しは必須です。  登録種別が「コンサルティング等」で、許可証・登録証を有していない場合は提出不要です。  <b>「保有免許」については提出不要です。</b>  白黒コピー可
⑥省エネ建築物のプランニング実績関連資料	12	●	    <ul style="list-style-type: none"> <li>◆省エネ法に基づくエネルギーの効率的利用のための措置の届出、建築物省エネ法に基づく計画の届出を行った、又は同法による適合性判定を受けたことがわかる書類の写し等</li> <li>◆BEI 0.9以下相当の建築物としてZEB実証事業等の補助金事業の交付を受けたことを示す通知等の写し</li> <li>◆国、地公体等から発行された、BEI 0.9以下相当の省エネ建築物であることを示す証書の写し</li> <li>◆建築物省エネ法第7条に基づく省エネ性能表示(BELS等、第三者認証を受けているものに限る)の省エネルギー性能評価認証の写し</li> </ul>	左記のいずれか、省エネ建築物(BEI 0.9以下相当、実在するものに限る)のプランニング実績を示す資料をひとつ提出してください。  複数実績がある場合は、そのうちひとつの代表的な実績の資料を提出してください。  <b>ZEBプランニング実績がある場合は、優先してそのうちひとつの実績の関連資料を提出してください。</b>  白黒コピー可
⑦事業の実施体制図	13	●	 No.12「省エネ建築物のプランニング実績関連資料」に係わる事業の実施体制図 (自社がプランニングに係わっていることを示す実施体制図)	「省エネ建築物名」を実施体制図の欄外に明記してください。  実施体制図内に「自社の法人名」「自社と建築主の関係性(設計、施工、コンサルティング等)」を明記してください。  <b>自社を赤枠で囲う等、わかりやすく明記してください。</b>
⑧公表資料	14	●	 ZEBプランニング実績 及び省エネ建築物プランニング実績公表資料	「ホームページ等のWebページでZEBまたは省エネ建築物プランニング実績が掲載されている箇所を印刷したもの」及び「会社案内」等  <b>Webページでの実績公表は必須です。</b>

## 9. 申請書類の提出

### (1) ファイリング

提出必要書類を以下の方法でファイリングしてください。  
\* 各書類の写しを控えとして必ず手元に保管してください。



### (2) 書類の提出

ファイリングした申請書類一式をSIIへ送付してください。

#### 【提出先】

〒104-0061 東京都中央区銀座2-16-7 恒産第3ビル7階  
一般社団法人 環境共創イニシアチブ 事業第2部  
『平成31年度 ZEBプランナー登録申請』係

\* 封筒に「平成31年度 ZEBプランナー登録申請書在中」と必ず記入してください。

#### 【発送の注意事項】

- ※SIIから申請者に対して申請書を受け取った旨の連絡はいたしません。  
また、申請書到着に関するお問合せへの対応はできかねますので、必ず各自で配送状況が確認できる手段(簡易書留等)で送付してください。
- ※申請者がSIIに送付する申請書は「信書」に該当するものが含まれることから、郵便物・信書便物以外の荷物扱いで発送できませんので注意してください。  
※申請書の持込みは受理しませんので注意してください。
- ※送付宛先には略称「SII」を使用しないでください。

公募期間  
2019年4月8日(月)~  
2020年1月31日(金)  
17:00必着

## 10. 登録票の確認

### (1) ZEBプランナー登録票(確認用)の閲覧

SIIが登録申請書の確認を完了した後、ホームページ公表用の「ZEBプランナー登録票」の確認用PDFファイルをSIIが作成し、ポータルサイトにアップロードします。

申請者はポータルサイトにログインしてPDFファイルを開いてください。

① ポータルサイトにログインし、  
[ZEBプランナー\_検索]タブを選択します。

No.	詳細	登録年度	法人名	承
1	[詳細]	2019	株式会社カンキョウ共創イニシアチブ	仮

② [詳細]を選択し、詳細画面へ移動します。

③ 承認ステータスが「登録票確認中」となっていることを確認してください。

④ ページ最下部の添付ファイル  
(ファイル名)をクリックしてください。  
確認用PDFファイルを開くことができます。

# 10. 登録票の確認

## (2) ZEBプランナー登録票の確認

「ZEBプランナー登録票」の内容に間違いがないか確認してください。  
PDFは印刷するなどして、登録・公表までの控えとして保管してください。

### <ZEBプランナー登録票>

1 枚目

2 枚目 (ZEB相談窓口一覧) ※複数ある場合のみ

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1	株式会社ZEB	〒100-0001	東京都千代田区千代田	〒100-0001	東京都千代田区千代田	〒100-0001	東京都千代田区千代田	〒100-0001	東京都千代田区千代田
2	株式会社ZEB	〒100-0001	東京都千代田区千代田	〒100-0001	東京都千代田区千代田	〒100-0001	東京都千代田区千代田	〒100-0001	東京都千代田区千代田
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

## (3) ZEBプランナー登録票PDF確認完了

内容に間違いがなければ、詳細画面の右上にある[登録票確認完了]をクリックしてください。  
また、その旨をSIIにメールにてお知らせください。

① 登録票の内容に不備がなければ、詳細画面右上の[登録票確認完了]をクリックしてください。

② 承認ステータスが「登録票確認完了」となったことを確認してください。

# 11. 登録証交付・公表・計画変更

## (1) ZEBプランナー登録証の交付

SIIでは内容の確認が完了し、適正であると認めた登録申請者に対して「ZEBプランナー登録証」を交付します。「ZEBプランナー登録証」は、実務担当者へ送付します。再発行できかねますので、大切に保管してください。

## (2) SIIホームページでの公表

SIIのホームページでは初回公表日以降、原則月1回・毎月最終金曜日にZEBプランナーが公表されます。なお、公表日のお問合せには対応できかねます。各自SIIのホームページで確認してください。

## (3) 計画変更について

登録完了後、登録情報の変更、ZEBプランニング実績・ZEB以外の省エネ建築物のプランニング実績を追加する場合、「計画変更」の申請が必要となります。手順は以下の通りです。

### ① SIIへ連絡

計画変更が発生したら、SIIまで連絡してください。変更内容に応じて、必要書類を案内します。

### ② 申請書類のダウンロード

SIIホームページ(<https://sii.or.jp>)にアクセスし、「ZEBプランナー公募」ページに設置されている「ZEBプランナー登録 計画変更相談票」のエクセルデータをダウンロードしてください。

### ③ 書類の作成・提出

記入例に従って「ZEBプランナー登録 計画変更相談票」を作成し、押印の上、SIIへ送付してください。

\* 「ZEBプランナー登録 計画変更相談票」への押印は担当者印や会社印で可とします。

\* 提出先は本手引きP.17を参考にしてください。

\* 封筒に「平成31年度 ZEBプランナー登録 変更書類在中」と必ず記入してください。

\* 配送状況が確認できる手段(簡易書留等)で送付してください。

### ④ 公表

SIIホームページの掲載情報が修正となる場合、原則SIIが不備のない本書類の原本を受領した日以降のZEBプランナー公表日に合わせて、変更内容をホームページに反映します。

\* 不備があった場合はこの限りではありません。